

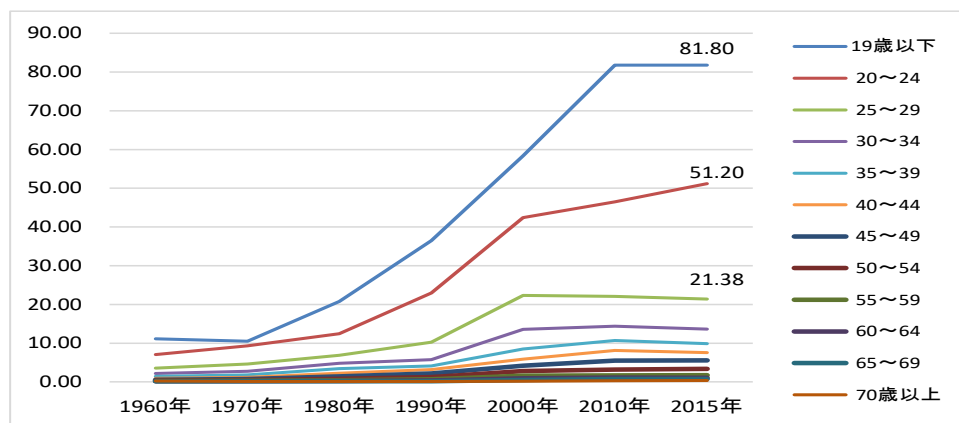
## 離別女性の世代間関係 —母親との居住距離と相互支援—

千年よしみ

### 1. はじめに

成人子と親との支援や居住関係に関する家族社会学的研究は、主として有配偶女性を対象に多くの研究成果を蓄積してきた。近年の研究から、親への支援については、夫婦の個人化が進展しており、それは特に女性の所得による影響が強いこと、一方、有配偶女性の「親族関係維持役割」に変化はみられないこと、親からの支援は従来通り成人子夫婦を夫婦単位で捉えていること等、世代や支援の方向、女性の収入等によって親と成人子との関係は多角的な様相をみせている（大和 2017）。その一方、近年、非婚化や有配偶離婚率の上昇が著しいにもかかわらず、離別者と親との関係に関する研究は、思いのほか少ない。離別は離別者本人に加えてその親にも大きな影響を及ぼすことが想定されるにもかかわらず、離別者の世代間関係をテーマとする研究は進んでいない。

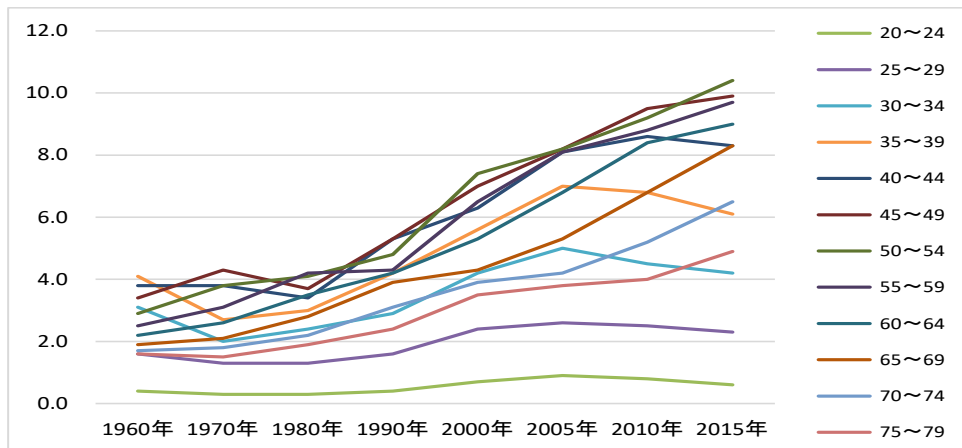
そもそも離婚はどの程度進行しているのか、女性に的を絞って確認する。日本においては 2000 年代以降、有配偶離婚率の上昇はめざましく（図 1）、年齢階級別（2015 年、対千人）でみると、最も高いのは 19 歳以下の 81.80、次いで 20-24 歳の 51.20 である。1990 年には同年齢階級で 36.50 と 22.94 であったから若年層での急増ぶりは明らかである（国立社会保障・人口問題研究所 2022）。また、年齢別離別者割合からみても、離別経験者は上昇傾向にある（図 2）。2015 年時点で離別者の割合が最も高いのは 50-54 歳で 10.4%、次いで 45-49 歳の 9.9%、55-59 歳の 9.7% であり、40 代後半から 60 代前半の女性では 1 割弱が離別者である（国立社会保障・人口問題研究所 2022）。1990 年には 45-49 歳で 5.3%、50 代から 60 代前半では 4% 代であったから、年齢別離別者割合はここ 30 年でほぼ倍増しており、特に中高年女性で離別者割合が高い。



出所：国立社会保障・人口問題研究所『人口統計資料集 2022』

注 1：厚生労働省政策統括官『人口動態統計』による。

図 1 女性の年齢別、有配偶者に対する離婚率（%）



出所：国立社会保障・人口問題研究所『人口統計資料集 2022』

注 1：総務省統計局『国勢調査報告』による。

注 2：年齢別人口（配偶関係不詳を除く）に占める割合。

注 3：2015 年、2020 年は、配偶関係不詳補完結果に基づく。

図 2 女性の年齢別、離別者の割合（％）

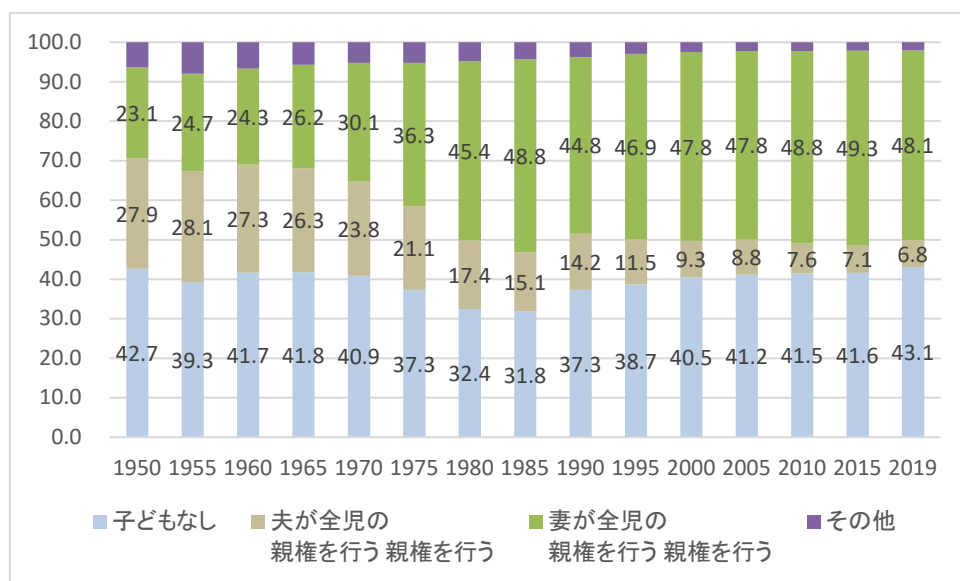
このように離別経験

者の増加は著しく、離別が生活に与える影響については経済的側面を中心に、すでに多くの先行研究がなされている。特に母子世帯の増加と子どもの貧困に密接な関係があることや（阿部 2008）、貧困が子どもの育ち、具体的には健康面や教育達成、学校への適応、成人後の生活困難に与える影響については、その問題の重要性から多くの研究がある（斎藤 2021；阿部 2011, 2021）。また、近年においては、未婚・離死別者が孤立に陥りやすいことから、心身の健康にマイナスの影響を与えることも判明している（近藤 2005）。一方、経済指標以外のシングルマザーの生活実態や本人の意識に関する研究は少なく（JIPT 2015）、またシングルペアレントを含む離別者全体を対象とした世代間関係に学術的関心はほとんど向けられてこなかった。

それでは、子どもがいない離別者は離別者全体のうち、どのくらいの割合を占めているのであろうか。図 3 は、離別者を子どもの有無、及び親権を持つ者別に示したものである。ここで「夫」としているのは、夫が全児の親権を行う場合、「妻」は妻が全児の親権を行う場合を指している。ここで 2 つの点について指摘したい。まず、1950 年においては、全児の親権を持つ親の割合は夫が 27.9%、妻が 23.1%と両者の間に大きな差は見られなかった。しかし、1950 年から 2019 年の約 70 年の間に妻が全児の親権を持つ割合が増加し、2019 年においては夫が 6.8%、妻が 48.1%と圧倒的に妻の割合が高い。母子世帯の経済状況に研究関心が向けられるのも、子持ち離別者に女性が多いこと、そしてシングルマザーのワーキングプア問題が深刻であるということが大きいであろう（周 2014）。

2 点目は、離別者のうち「子どもなし」の割合は、多少の変動はあるものの概ね 3 割から

4割と比較的大きな割合を占めていることである。2019年時点で子どもがいない離別者の割合は43.1%となっており、1950年の42.7%と比べてもそれほど大きな変化はみられない。この大きさの割には、離別者全体に対する学術的な関心は低かったと言わざるを得ない。もちろん、世代間関係研究における今後の課題として、未婚・離死別者の親との関係に関する研究は挙げられている（不破・柳下 2017；西岡・山内 2018）。しかし、離別者というサンプルが少ない対象者を扱うデータの制約上、これまで着手されてこなかった可能性が高い。



出所：国立社会保障・人口問題研究所『人口統計資料集 2022』

注1：厚生労働省政策統括官『人口動態統計』による。

注2：1970年以前は沖縄県を含まない。

注3：親権を行わなければならない子とは、20歳未満の子をいう。

注4：その他とは夫と妻がそれぞれ分け合って子どもの親権を行う場合。

図3 離別者における子どもの有無、及び親権者別の割合 (%)

本報告では、国立社会保障・人口問題が2013年、2018年に実施した第5回・第6回全国家庭動向調査のデータをプールして用い、これまであまり注目されてこなかった離別者の親との居住関係と支援の実態を、有配偶女性と比較しながら把握することを目的とする。分析では成人子の立場にある女性を対象とし、女性からみた親との関係について考察する。

## 2. 離別者の世代間関係に関する先行研究

前述したように、日本においては母子世帯の貧困状況や、ひとり親に対する様々な公的支援の効果に関する先行研究は多い。離別者に対するより効果的な支援につなげるためには、離別者の実態を把握し、政策の効果を計測する研究は当然ながら重要なテーマであることは論を待たない。しかし、すでに公的な支援を受けている離別者にとっても、受けて

いない離別者にとっても、ちょっとした日常的な家事や育児支援、突発的に生じた事態への支援を頼めるつながりが生活に与える影響は大きい。日本においては多くの場合、有配偶女性にとっても、日常的な支援は親が主要な支援提供者であるケースが多く（国立社会保障・人口問題研究所 2020）、有配偶女性を対象とした女性自身の親および配偶者の親との世代間関係に関する研究は多い（大和 2017；千年 2021；西岡・山内 2018；施 2012）。その反面、近年の日本社会における配偶状況の多様化にもかかわらず、離別者とその親との関係について論じた研究は非常に少なく、その実態さえ詳細には明らかにされていない。

日本における離別者と親との居住関係、及びその影響について把握した数少ない研究に阿部・大石（2005）、Raymo and Zhou（2012）、Shirahase and Raymo（2014）、不破・柳下（2017）、千年（2018）がある。これらの研究では、未婚・離婚・死別の母親と子（うち少なくとも1人は20歳未満の未婚者）のみの世帯を「独立母子世帯」、他の世帯員も含む母子世帯を「同居母子世帯」と定義し、母子世帯全体に占める同居母子世帯の割合の推移をみている。各研究で観察した期間に違いはあるが、1990年から2015年にかけて同居母子世帯割合は概ね25%から30%程度で推移しており、比較的安定している点で一致している。

これらの研究から独立母子世帯と比べると、同居母子世帯は母親の年齢が若く、6歳以下の子どもがいる割合が高い（阿部・大石 2005）。また持ち家に居住している割合は、2015年で独立母子世帯が31.8%のところ、同居母子世帯では82.2%に達しており、同居母子世帯で持ち家に居住している割合が高い（千年 2018）。女性ひとり親（シングルマザー）の場合、親との同居が貧困に陥ることを防ぐバッファとなっているケースも多い（Shirahase and Raymo 2014）。質的な研究からも多くの女性ひとり親が離別当初に親と同居していることが判明している（葛西 2017）。さらに、同居母子世帯の女性ひとり親は、独立母子世帯の女性ひとり親と比べ、主観的健康観が高く経済状況の認識も良いと回答した人の割合が高い（Raymo and Zhou 2012）。このように、住居費負担の軽減に代表される経済的な利点、子どもの世話および家事ニーズが満たされること、そして心理的負担の軽減が、ひとり親が親と同居へ移行する主な理由だと思われる。しかし、これらの研究のほとんどは、女性ひとり親を対象としており、離別者のみを対象とした分析ではない。

離死別者に焦点を絞り、同居親から受けた支援について分析した研究に不破・柳下（2017）がある。働き方とライフスタイルの変化に関する全国調査（パネルデータ）を用いた分析の結果、親同居の影響は、離別成人子の性別によって特徴的な違いがみられる。親と同居する離死別男性は、就業率・正規雇用比率ともに低く、労働時間も短い。親と同居する離死別女性は、就業率・正規雇用率が高く、労働時間が長い。家事頻度に関しては、親同居の離死別男性で低く、独立男性ひとり親で高い。一方、同居女性ひとり親の家事頻度は低い。以上のことから、親が同居する離死別成人子に代わって多くの家事を代行しており、親同居が離死別者の社会経済的状況に大きな影響を及ぼしていることが示唆されている。

このように、親からの支援は離死別者と親との同別居または居住距離によって規定される面が大きい。一般に死別者は離別者よりも高い年齢層に集中していることから（国立社会保障・人口問題研究所 2015）、世代間関係の分析の際には、離別者と死別者を分けて考

慮すべきであろう。女性のみであるが、離別者と死別者を区分してそれぞれの世代間関係の実態を試行的に把握した報告に、国立社会保障・人口問題研究所（2015）がある。これは、2013年に実施した全国家庭動向調査（対象は、結婚経験のある女性）から、離別・死別・有配偶成人子について、親との同別居、親との会話頻度、親への支援、親からの支援、成人子との同別居、成人子への支援、家族に関する意識について記述的に分析を行った結果である。この報告から、離別者で親との同居割合が高いこと、同居の場合、離別女性で母親から家事支援を受けている割合が高いこと、別居の場合は離別女性と有配偶女性の方に母から受ける支援の割合に大きな差はみられないこと等が判明している。この分析は、離別・死別女性の世代間関係を有配偶女性と比較したという点で画期的な研究であるが、サンプル数が小さいため、解釈には注意が必要である。

海外における成人子の配偶状況と親との関係に関する研究は、米国・ヨーロッパを中心に多くの実証研究がなされており、示唆に富む。一般に離別成人子に対する親からの支援は、その地域の規範に基づくやり方で行われる傾向が観察される。例えば、親からの独立が規範である北欧諸国や米国では、離婚後も親との同居はあまり推奨されない。オランダの研究では、離別者は離婚後に親の家に同居することはあるものの、それは経済的に安定するまでの一時的な居住形態と認識されている（Das et al. 2010）。とはいえ、親との同居が規範的ではないスウェーデンにおいても、18歳以下の子どもを持つ離別者は親同居へ移行する傾向が強く（Albertini et al. 2018）、離別者が親と同居する傾向が強いことは、他のヨーロッパ諸国のデータを分析した研究でも一貫している（Kalmijin 2014）。そして、親との同居傾向は男性、低所得、親と近居している成人子で高い（Das et al. 2017; Guzzo 2016; Sarkisian and Gerstel 2008）。米国については親子間の感情的なつながりは強いものの、世話的・経済的支援は常日頃から交換されるものではなく、どちらかに支援ニーズが発生した時、セーフティ・ネットの役割を果たすものと認識されている親との同居は、多くの場合親の面倒をみるためではなく、成人子のニーズのためであり、成人子が若い場合に多い（Swartz 2009）。それでも、離別成人子は有配偶子よりも親と同居する傾向が強い（Sarkisian and Gerstel 2008）

離別者と親との交流頻度や支援関係については、離別成人子の性別による違いや（Spitz et al. 1994）、親との親しさの度合いによる違いが大きいとする研究がある（Min et al. 2022）。1980年代のデータを使った米国の研究では、離別成人子は有配偶成人子と比べて親との交流や支援頻度が多いことを明らかにしたが、それは女性離別者で子どもがいる場合に限定される。男性の場合、親との交流や親からの支援は、離別者も有配偶者も違いはみられなかった（Spitz et al. 1994）。一方、近年のより大きなデータを用いた分析では、離別成人子は有配偶子よりも頻繁に親と交流し、より多く世話的・心理的支援を親から受けている。その一方、経済的支援については、離別女性は有配偶女性よりも受ける傾向が強いが、男性は配偶状況による違いは見られない（Sarkisian and Gerstel 2008）。しかし、この研究では、親との居住距離がコントロールされていない。

離別成人子と親との関係については、親から離別成人子への支援が注目される傾向にあるが、成人子の配偶状況によって親に対する支援がどのように異なるのか、という点につ

いても研究が進められている。米国の研究では、離別者は男女ともに、有配偶者よりも世話的・心理的支援を親に行う傾向が強い。ただ、親への経済的支援に成人子の配偶関係による違いはみられず、唯一、男性未婚成人子で有配偶・離別男性より親に支援する傾向が強い（Sarkisian and Gerstel 2008）。

### 3. データと方法

分析には、国立社会保障・人口問題研究所が2013年、2018年に実施した第5回、第6回全国家庭動向調査の個票データを用いる。全国家庭動向調査の目的は、家庭内における出産・子育て、親の介護をはじめとする家庭機能の実態と変化を捉えることにある。調査は、同年に実施された「国民生活基礎調査」で設定された調査区より無作為に抽出された300調査区に居住する世帯の結婚経験のある女性（複数いる場合は最も若い女性、1人もいない場合は世帯主）を対象としている。調査方法は配票自計方式で、各回7月1日時点の事実について記入を求めている。各調査回の有効回収率は、第5回・第6回共に77～78%である。調査票は主として有配偶女性を想定して設計されているが、婚姻状況の多様化に伴い、第4回から離死別女性についても集計可能となるように設問が修正された。しかし、第4回では離別と死別の区分はできず、両者を区分できるようになったのは、第5回調査からである。本分析では、離別女性と有配偶女性の比較を行うことを目的としているが、離別女性のサンプル数は少ないため、第5回・第6回のデータをプールして用いる。

本分析で鍵となる変数は、世代間の居住距離である。全国家庭動向調査では、親・成人子との居住距離について、「あなたのお住まいから、親御さん（このお子さん）のお住まいまで、どれくらいかかりますか。よく使う交通手段でかかる時間をお答えください」と時間単位で聞いている。親・成人子共に第5回・第6回の選択肢は、「同じ敷地内」、「同じ敷地内の別棟」、「15分未満」、「15～30分未満」、「30～60分未満」、「1～2時間未満」、「2～3時間未満」、「3時間以上」の8つであり、ここから1つ選択する形式となっている。分析では、親・成人子ともに対象とした有配偶・離別女性と同じ世帯内に世帯員として含まれている場合は「同居」とした。そして、親との距離が30分未満の場合を「近居」、30分以上の場合を「遠居」とした。

成人子と親との関係は居住距離と関連があるため、両者の居住距離（同居、近居、遠居）をコントロールした上で、会話頻度、母親から娘への支援状況、そして娘から母親への支援状況を把握する。親との会話頻度に関する設問は、自分の父親・母親、配偶者の父親・母親それぞれについて、「この1年間に、親御さんとどれくらい話をしましたか。＊電話で話す回数を含めます。」と尋ねており、「1. 毎日」、「2. 週に3～4回」、「3. 週に1～2回」、「4. 月に1～2回」、「5. 年に数回」、「6. ほとんどしない」から1つ選択する。

親への支援に関する設問は、「この1年間に、親御さんにどのような手助けや世話をしましたか（お金に関するものは除く） ＊あてはまるものすべてに○をつけてください。」と尋ねており、複数回答可で「1. 日常の買い物」、「2. 食事」、「3. 洗濯」、「4. 掃除・片付け」、「5. 悩み事の相談」、「6. 病気時の世話」、「7. その他」、「8. なし」の選択肢がある。親か

らの支援については、「この1年間に、親御さんからどのような手助けや世話を受けましたか（お金に関するものは除く）＊あてはまるものすべてに○をつけてください。」と尋ねている。選択肢は、親への支援と同じであるが、一つ「孫の世話」が追加されている。

経済的支援については、「この1年間に、親御さんのために使ったお金の合計金額はどれくらいですか。＊生活費、仕送り、物品、プレゼントのためのお金を含みます」と尋ねている。第6回調査では「1. 使っていない」、「2. 1万円未満」、「3. 1～3万円未満」、「4. 3～5万円未満」、「5. 5～10万円未満」、「6. 10～15万円未満」、「7. 15～20万円未満」、「8. 20万円以上」から1つ選択する形になっている。第5回調査の経済的支援に関する設問は、「1. 使っていない」については第6回と共通であるものの、金額の区分が異なるため、分析では親に対してお金を使ったか否かについてのみ、検討する。

#### 4. 分析結果

##### (1) 母との居住距離

まず、図4に成人子である女性と母親との居住距離を成人子の配偶状況別に示す。母親がすでに亡くなった女性の割合をみると、有配偶者の場合、自分の母親で38.9%、配偶者の母親で43.4%、離別者では37.7%となっており、自分の母親がすでに亡くなった女性の割合は、有配偶と離別でほぼ同レベルにある。有配偶者の夫の母親がすでに亡くなっている割合は高めであるが、これは一般に妻より夫の方で年齢が高く、その分、母親の年齢も高いためであろう。

次に母親と同居している女性の割合をみると、有配偶女性が自分の母親と同居している割合は4.6%と最も低く、続いて有配偶女性と夫の母が11.6%、そして離別者と自分の母親との同居が22.2%となっている。離別者の母親との同居率は有配偶（自分の母）の4倍以上、有配偶（配偶者の母）と比べても約2倍であり、同居率は極めて高い。母親との近居についてみると、有配偶（自分の母親）が22.5%、離別が21.3%とほぼ同レベルにあるが、有配偶（配偶者の母）は18.8%と低めである。母親との遠居は離別が18.9%と最も低く、次いで有配偶（配偶者の母）の26.2%、有配偶（自分の母）の34.1%が続く。

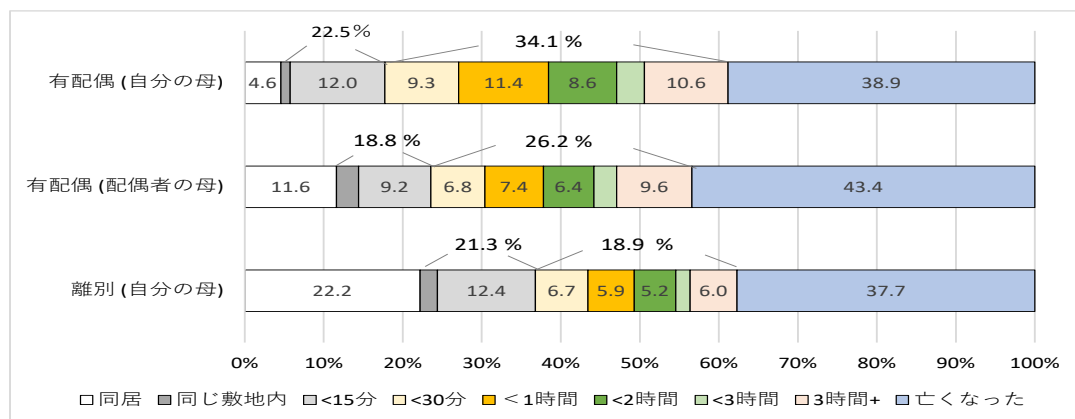


図4 配偶状況別、母親との居住距離（全体）（%）

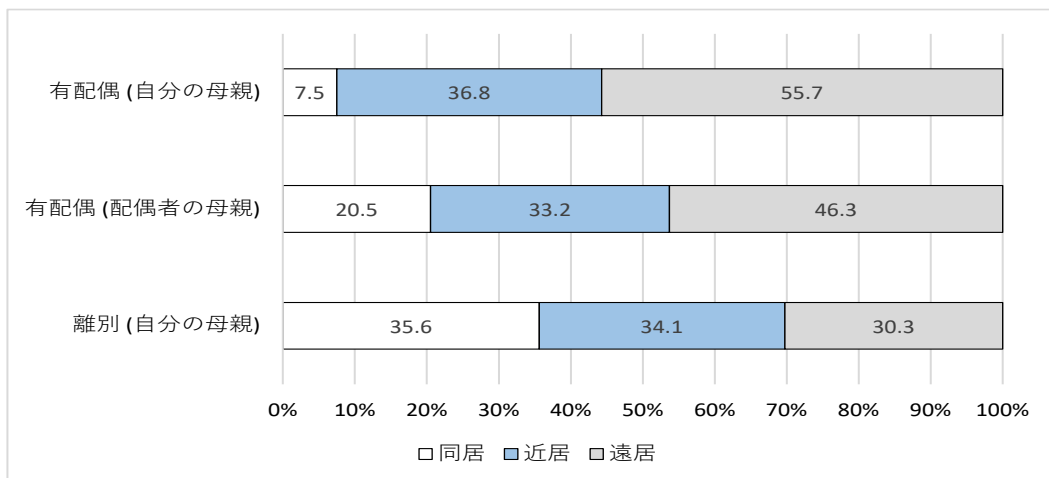


図5 配偶状況別、母親との居住距離（母親が生存している女性）（%）

次に母親が生存している女性に限定して、母親との同居・近居・遠居の割合を検討してみると（図5）、離別者の母親との同居割合は35.6%と3割を超えており、有配偶（自分の母）の7.5%、有配偶（配偶者の母）の20.5%よりも格段に高い。続いて近居の割合をみると、有配偶（自分の母）で36.8%と若干高いが、有配偶（配偶者の母）と離別では概ね3分の1程度を占めており、大きな差はみられない。遠居は、有配偶（自分の母親）で55.7%と半数を超えて最も高く、次いで有配偶（配偶者の母）の46.3%、そして離別で30.3%と最も低い。同居と近居を合わせると30分以内の場所に母親が住んでいる女性の割合は、有配偶女性と自分の母親で44.3%、配偶者の母親で53.7%、そして離別者ではほぼ7割に達しており、離別者は母親の近くに居住している傾向が顕著である。

## (2) 母親との居住距離別、母親との会話頻度

母親との会話頻度を母との居住距離別、配偶状況別に示したのが図6である。会話頻度は、「週に3~4回」、「週に1~2回」を「週に1~4回」としてまとめ、「月に1~2回」、「年に数回」、「ほとんどしない」を「月に1~2回以下」としてまとめた。

図6からまず目につくのは、配偶状況にかかわらず同居で圧倒的に毎日会話をしている母娘が多いことである。有配偶（自分の母）と離別（自分の母）は、ほぼ9割、有配偶（配偶者の母）でも86%に達している。「毎日」の割合は、同居以外で急に下がり、30分以内の近居でも有配偶（自分の母）で2割弱、有配偶（配偶者の母）では13.2%であるが、離別（自分の母）では27.2%と最も高い。近居の特徴は、会話頻度が配偶状況によって大きく異なることである。「週に1~4回」の割合は、有配偶（自分の母）で57.0%、離別（自分の母）で51.9%と5割を越えて最も高いが、有配偶（配偶者の母）では4割に満たない。その分、有配偶（配偶者の母）では「月に1~2回以下」が48.0%と半数弱を占め最も高い。遠居では、すべての配偶状況について「月に1~2回以下」が最も高い割合を占めるが、そ



の数値にはばらつきがみられる。有配偶（配偶者の母）では 85.7%と多数を占めるが、有配偶（自分の母）と離別（自分の母）ではそれぞれ 57.8%、66.3%であり、遠居であっても「週に1~4回」が前者で 36.0%、後者で 29.4%を占めている。

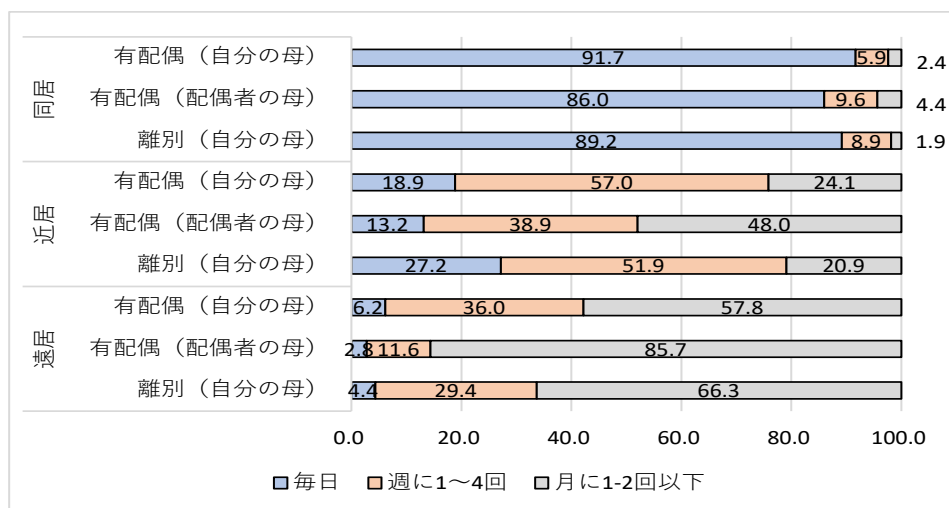


図6 母親との居住距離別、配偶状況別、母親との会話頻度 (%)

### (3) 母親との居住距離別、母親からの支援

それでは、母親から娘への支援は有配偶女性と離別女性でどのような違いがみられるのだろうか。図7の「日常の買い物」、「食事」、「洗濯」、「掃除・片付け」、「悩み事の相談」、「病気時の世話」、「孫の世話」、「その他」それぞれについてみていく。

図7によると、支援の種類については「買い物」、「食事」、「洗濯」、「掃除・片付け」といった家事、及び「病気時の世話」といった突発的な支援に関しては、圧倒的に同居で支援を受けている女性の割合が高い。その一方、「悩み事の相談」といった心理的な支援、「孫の世話」、「その他」に関しては、あまり同居・近居・遠居の差はみられない。

それでは、有配偶と離別女性では、母親との距離をコントロールした場合、どちらの方がより多く母からの支援を受けているのだろうか。まず、同居している母娘で「買い物」、「食事」、「洗濯」、「掃除・片付け」の家事支援についてみると、すべての支援について離別女性が支援を受けている割合が最も高く、次いで有配偶女性が自分の母親から受ける割合、そして最も低いのは有配偶女性が配偶者の母から受ける割合である。例えば「食事」についてみると、同居離別女性で母から支援を受けているのは約7割、有配偶女性が同居している自分の母から支援を受けている割合が5割強、そして有配偶女性が同居している配偶者の母から支援を受ける割合は 37.3%であり、三者の間には大きな差がみられる。同じ家事支援でも近居・遠居になると、配偶状況別・母から支援を受ける割合の順番は同居と同様であるが、支援を受けている割合自体が大幅に低くなる。それは特に、「洗濯」と「掃除・片付け」で顕著である。

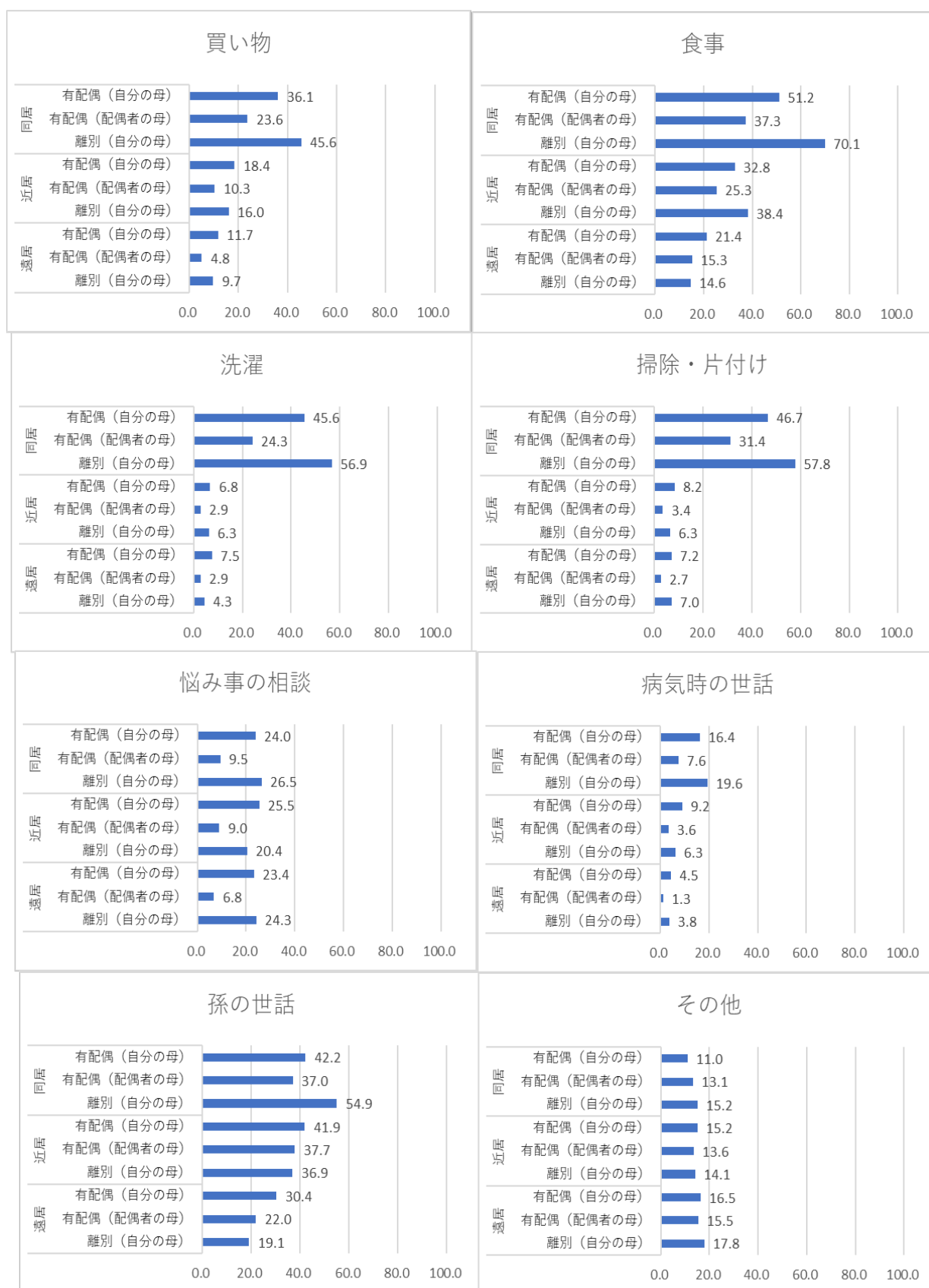


図7 母親との居住距離別、配偶状況別、母親からの支援 (%)

一方、心理的な支援である「悩み事の相談」は距離に制限されないため、家事支援と比べて母親との居住距離による差は大きくはない。例えば、有配偶（自分の母）と離別（自分の母）女性では距離にかかわらず相談を受けているのは 25%前後である。しかし、配偶者の母から心理的支援を受けている有配偶女性は 1 割に満たない。また、孫の世話については、家事支援と比べて母親との距離・配偶状況による差は小さい。具体的には、同居で離別女性が孫の世話の支援を受けている割合が最も高く 54.9%、次いで有配偶（自分の母）の 42.2%、有配偶（配偶者の母）の 37.0%である。一方、近居・遠居では、孫の世話の支援を受けているのは有配偶（自分の母）が最も高く、有配偶（配偶者の母）と離別（自分の母）は、ほぼ同レベルにある。

次に、この 1 年間に母親から経済的支援を受けた女性の割合についてみる（図 8）。ここで興味深いのは、経済的支援を受ける女性の割合が同居・近居・遠居全てについて、有配偶（自分の母）で最も高いことである。また、有配偶（自分の母）からの経済的支援は、同居で約 7 割と最も高いが、近居・遠居でも 66.3%、63.6%に達しており距離による差は大きくない。また、有配偶女性に次いで離別者（自分の母）は、母と同居している場合、経済的支援を受ける割合が高い（66.2%）。しかし、近居・遠居については、配偶者の母と同居している有配偶女性よりも低く、近居で 58.0%、遠居で 48.4%であり、母親との居住距離が離れるにつれて経済的支援を受ける離別女性の割合は低下する。配偶者の母から経済的支援を受けている有配偶女性の割合は、母親との居住距離による違いはあまり大きくはない。その割合は、同居・近居で 6 割弱、遠居で 54%ほどである。

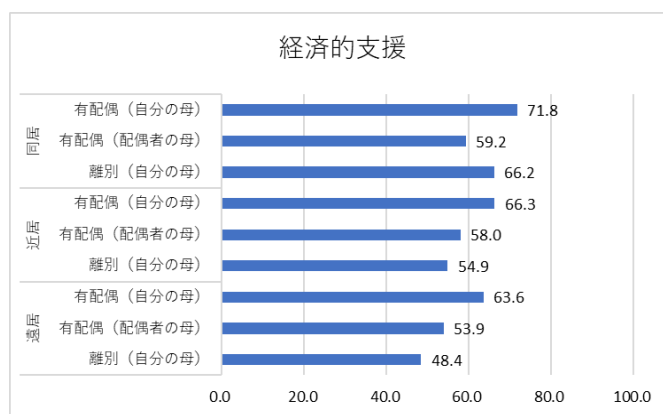


図 8 母親との居住距離別、配偶状況別、母親からの経済的支援 (%)

最後にこの 1 年間に母親から世話的・心理的支援を全く受けなかった女性の割合を図 9 に示す。母親と同居している女性で、支援を受けなかった割合が最も高かったのは、配偶者の母と同居している有配偶女性で約 3 分の 1、最も低いのは自分の母と同居している離別者で約 1 割となっている。支援を受けなかった女性の割合は、配偶状況にかかわらず、母親との居住距離が広がるほど増加する。しかし、配偶状況別にみると、すべての母親との居住距離について有配偶（配偶者の母）が最も高い。

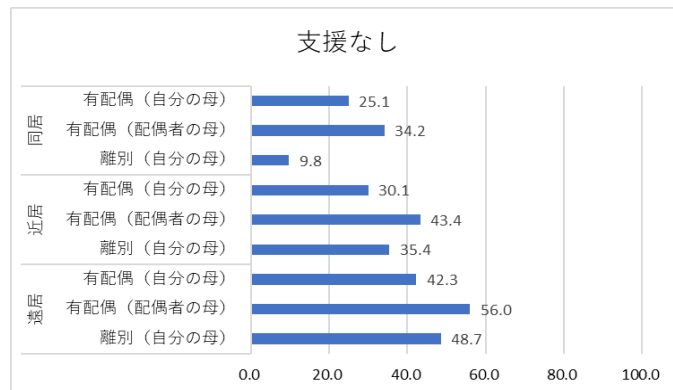


図9 母親との居住距離別、配偶状況別、母親から支援を受けなかった女性の割合 (%)

#### (4) 母親との居住距離別、母親への支援

図10は、母親との居住距離別に娘から母親への支援状況について表している。娘から母親への支援状況についても、家事および突発的支援（病気時の世話）に関しては、母親との居住距離に近いほど支援を行っている女性の割合が高い。例えば「買い物」についてみると、有配偶女性の自分の母親への支援割合は、同居で約8割、近居で35.7%、遠居で20%弱と距離による違いは大きい。同様の傾向は、有配偶（配偶者の母）や離別者についてもみられる。

家事支援（買い物、食事、洗濯、掃除・片付け）に絞って配偶状況別に違いを探ると、母親と同居の場合は圧倒的に有配偶女性（自分の母）で支援割合が高い。次いで、離別女性、有配偶（配偶者の母）の順番である。「食事」についてのみ、離別者と有配偶（配偶者の母）の順番が入れ替わる。近居・遠居になると、概ね有配偶（自分の母）と離別の割合は同レベルにあり、有配偶（配偶者の母）より高い。

悩み事の相談のような心理的支援では母親との居住距離による差はみられず、相手が自分の母か、配偶者の母か、によって支援の軸は異なる。母親との居住距離にかかわらず、有配偶女性が自分の母親へ心理的支援を行った割合は30-35%、離別者（自分の母）は3割、そして有配偶女性が配偶者の母親に対して行った割合は12-17%と低い。

病気時の世話のような突発的な支援については、同居の場合、有配偶（自分の母）が最も支援を行う割合が高く半数を超えるが、有配偶（配偶者の母）と離別者（自分の母）では35%程度である。近居・遠居では支援を行う女性の割合は同居よりも下がるが、支援割合は有配偶（自分の母）と離別（自分の母）ではほぼ同じ、有配偶（配偶者の母）で低い。つまり、配偶状況による違いよりも、夫婦系列による差の方が大きい。「その他」の支援に関しては、母親との居住距離や配偶状況による差はほとんどみられない。

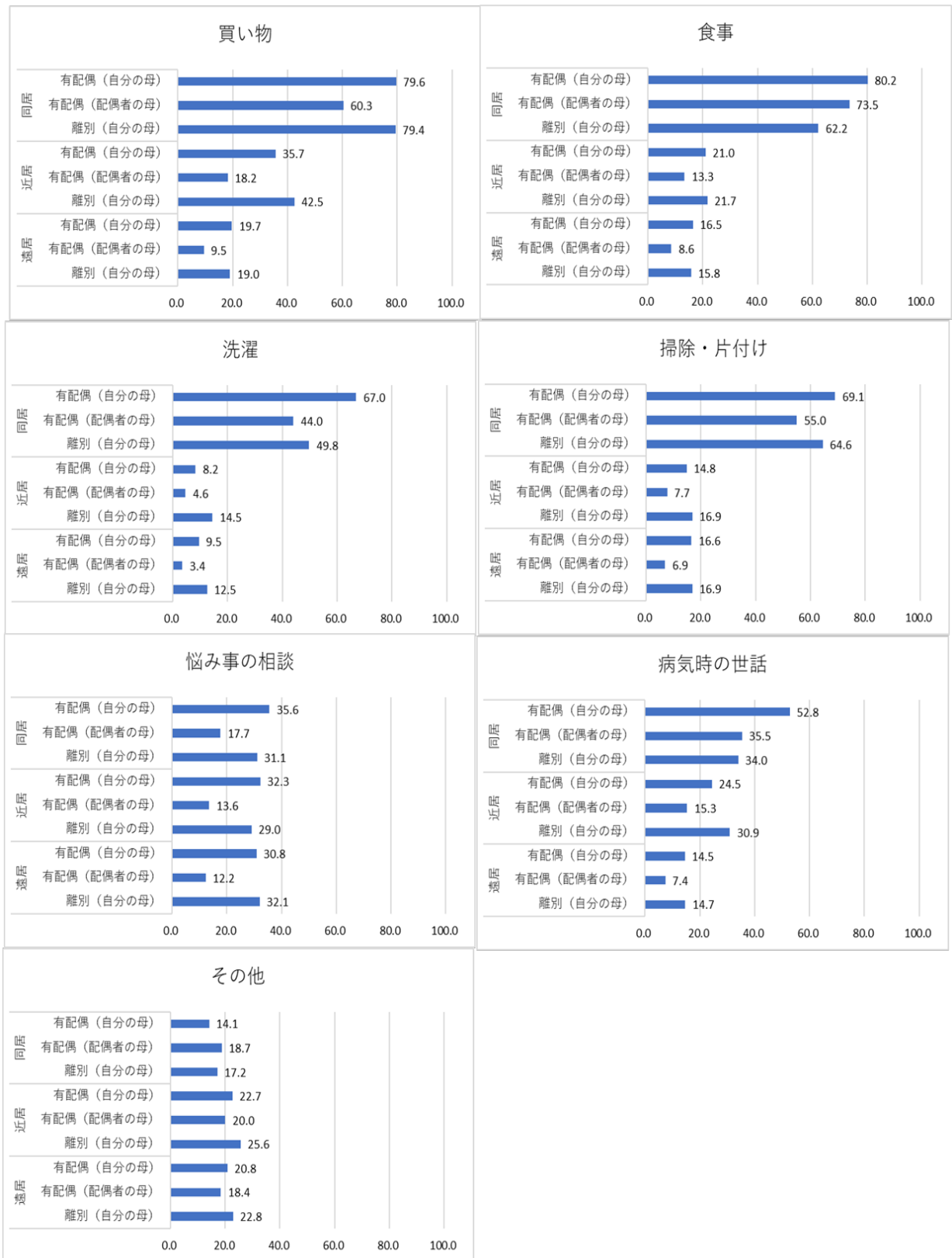


図 10 母親との居住距離別、配偶状況別、母親への支援 (%)

それでは、母親に対する経済的支援状況はどのようになっているのであろうか（図 11）。経済的支援に関しては、母親との居住距離にかかわらず、そして夫婦系列にかかわらず、概ね 8 割前後の有配偶女性が経済的支援を行っている。有配偶女性と比較すると、離別女性が行う支援は同居では差はみられないが、遠居で低い傾向にある。遠居の場合、有配偶女性の 83.0%が自分の母親に、そして 79.4%が配偶者の母親に支援を行っているのに対し、離別女性は 68.3%と低い。

最後にこの 1 年間に家事、心理的および突発的な支援を母親に行わなかった女性の割合を図 12 に示す。母親に支援を行わなかった女性の割合は、すべての配偶状況について同居で低く遠居で高い。配偶状況別にみると、ここでも有配偶・離別にかかわらず、自分の母親に対して支援を行わなかった女性の割合は低いが、配偶者の母親に対しては高い傾向が観察される。

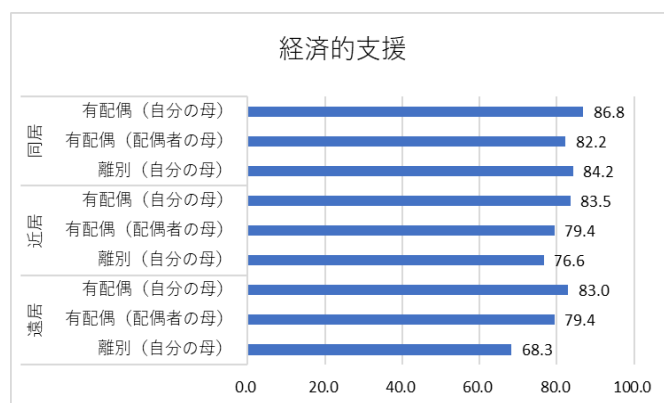


図 11 母親との居住距離別、配偶状況別、母親への経済的支援 (%)

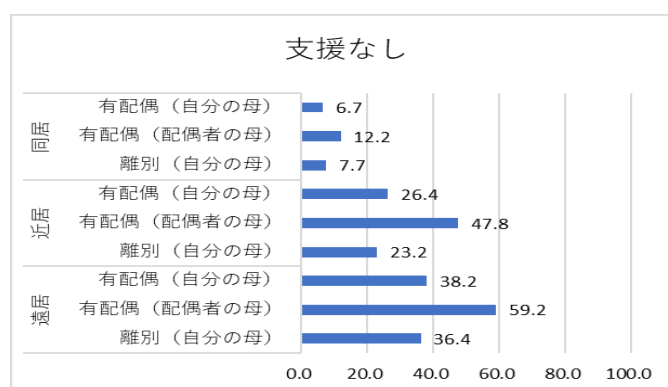


図 12 母親との居住距離別、配偶状況別、母親へ支援を行わなかった女性の割合 (%)

## 5. まとめと課題

本稿では、2013・2018 年の全国家庭動向調査のデータを用いて、母親がいる女性を対象

に、母親との居住距離別、配偶状況別に母親との世代間関係について考察した。これまで学術的関心が向けられることが少なかった離別女性に着目し、有配偶女性とその母親、有配偶女性と配偶者の母親を比較対象として、母親との居住距離別に会話頻度や家事・心理的・突発的・及び経済的支援のやりとりについてどのような違いがみられるのか検討した。その結果、以下のような知見を得た。

まず、母親との居住距離については、離別女性の母親との同居率が高かった。近居率に有配偶女性との差は見られないが、同居を含めると約7割の離別女性が母親と30分以内の距離に居住している。会話頻度については、母親との居住距離が離れるほど会話が減るのは、すべての女性について共通している。また、同居の場合、女性と母親との会話頻度に、女性の配偶関係による大きな差はみられない。しかし、近居・遠居については、母との会話頻度は配偶状況よりも、夫婦系列（自分の母親・配偶者の母親）によって異なる傾向がみられた。

母親から受けた支援では、家事的支援で母親との居住距離による差は大きい。そして、家事的支援や孫の世話では同居の場合に、離別女性が母から支援を受ける傾向が最も強く、有配偶女性が配偶者の親と同居している場合に支援を受ける傾向が最も低い。心理的な支援に距離の影響はほぼみられず、違いは配偶状況よりも夫婦系列によって異なる様子がみられる。一方、母親からの経済的支援については、有配偶女性が自分の母親から受ける割合が全ての居住距離について最も高い。そして、近居・遠居では、離別女性が受ける割合が最も低かった。

母親に対する支援についても、やはり家事的支援では距離の影響が大きく、すべての配偶状況について同居で圧倒的に支援割合が高い。居住距離をコントロールした場合、自分の母親に対しては、離別女性も有配偶女性も同程度の支援を行っている。そして、有配偶女性の配偶者の母親に対する支援が最も低い。しかし、経済的支援についてはその限りではなく、近居・遠居で有配偶者と離別者の間に差がみられ、離別者で支援割合が低い。

今後の課題としては、会話頻度、及び様々な支援に関するやり取りの規定要因を探ることが挙げられる。分析の結果から、世話的・心理的・突発的支援については、母親からの支援も母親への支援についても、配偶状況より夫婦系列が関係しているようである。一方、経済的支援については、非同居で離別女性と母親との相互支援が有配偶女性と比べて低い。これは、離別女性だけではなく、離別女性の親も経済的に不安的な状況に置かれているためかもしれない。また、親の経済的基盤のせい弱さが、親との同居を選択しなかった理由かもしれない。

また、全国家庭動向調査では、データの性質上、未婚成人子の親との世代間関係が把握できない。未婚化と長寿化が進行している今日、未婚成人子と親との関係についても、把握する必要があるだろう。

## 参考文献

- 阿部 彩 (2008) 『子どもの貧困—日本の不公平を考える—』岩波書店
- 阿部 彩・大石亜希子 (2005) 「母子世帯の経済状況と社会保障」国立社会保障・人口問題研究所編『子育て世帯の社会保障』東京大学出版会, 143-161.
- 葛西リサ (2017) 『母子世帯の居住貧困』日本経済評論社
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2022) 『人口統計資料集 2022』
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2020) 「第6回全国家庭動向調査報告書 (2018年 社会保障・人口問題基本調査)」
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2015) 「第5回全国家庭動向調査 現代日本の家族変動 (離死別編)」
- 近藤克則 (2005) 『健康格差社会』医学書院
- 周 燕飛 (2014) 『母子世帯のワーク・ライフと経済的自立』労働政策研究・研修機構
- 斎藤知洋 (2021) 「親との離死別と教育機会の不平等—階層再生産への人口学的影響—」『人口問題研究』77(3): 241-258.
- 施利平 (2012) 『戦後日本の親族関係—核家族化と双系化の検証』勁草書房
- 千年よしみ (2013) 「近年における世代間居住関係の変化」『人口問題研究』69(4): 4-24.
- 千年よしみ (2018) 「ひとり親の世帯構造」『国際的・地域的視野から見た少子化・高齢化の潮流に対応した人口分析・将来推計とその応用に関する研究』平成29年度総括研究報告書 厚生労働行政推進調査事業費補助金 政策科学総合研究事業 (課題番号 H29-政策-指定-003)
- 不破麻紀子・柳下実 (2017) 「離死別者の親同居」東京大学社会科学研究所パネル調査プロジェクト ディスカッションペーパーシリーズ 103: 1-15.
- 村上あかね (2009) 「離婚によって女性の生活はどう変化するか?」季刊家計経済研究 84: 36-45.
- 柳下実・不破麻紀子 (2019) 「離婚と家事労働—離別者の親同居の効果に着目して—」家族社会学研究 31(1): 7-18.
- 西岡八郎・山内昌和 (2018) 「中高年者の高齢期の親に対する支援・援助の規定要因」津谷典子・阿藤誠・西岡八郎・福田亘孝編著『少子高齢時代の女性と家族—パネルデータから分かる日本のジェンダーと親子関係の変容』慶應義塾大学出版会, 209-236.
- 大和礼子 (2017) 『オトナ親子の同居・近居・援助: 夫婦の個人化と性別分業の間』学文社
- JILPT (2015) 「子育て世帯のウェルビーイング—母親と子どもを中心に—」資料シリーズ No. 146
- Albertini, Marco, Michael Gähler, and Juho Härkönen. 2018. "Moving back to "mamma"? Divorce, Intergenerational Coresidence, and Latent Family Solidarity in Sweden." *Population Space and Place* DOI:10.1002/psp2142.



- Das, M., de Valk, H., & Merz, E.-M. 2017. "Mother's Mobility after Separation: Do Grandmothers Matter?" *Population Space and Place* 23(2), e2010. DOI:10.1002/psp.2010
- Guzzo, K. B. 2016. "Do Young Mothers and Fathers Differ in the Likelihood of Returning Home?" *Journal of Marriage and Family* 78(5): 1332-1351.
- Kalmijin, Matthijs. 2016. "Children's Divorce and Parent-Child Contact: A Within-Family Analysis of Older European Parents." *Journal of Gerontology Social Sciences* 71(2): 332-343.
- Min, Joohong, Matthew D. Johnson, Jared R. Anderson, and Jennifer Yurkiw. 2022. "Support exchanges between adult children and their parents across life transitions." *Journal of Marriage and Family* 84( ): 367-392.
- Raymo, James M. and Yanfei Zhou. 2012. "Living Arrangements and the Well-Being of Single Mothers in Japan." *Population Research and Policy Review* 31(5): 727-749.
- Raymo, James M., Hyunjoon Park, Miho Iwasawa, and Yanfei Zhou. 2014. "Single Motherhood, Living Arrangements, and Time With Children in Japan." *Journal of Marriage and Family* 76(4): 843-861.
- Sarkisian, Natalia, and Naomi Gerstel. 2008. "Till Marriage DO Us Part: Adult Children's Relationships with Their Parents." *Journal of Marriage and Family* 70(2): 360-376.
- Shirahase, Sawako, and James R. Raymo. 2014. "Single Mothers and Poverty in Japan: The Role of Intergenerational Coresidence." *Social Forces* 93(2): 545-569.
- Spitze, Glenna, John R. Logan, Glenn Deane, and Suzanne Zerger (1994) "Adult Children's Divorce and Intergenerational Relationships." *Journal of Marriage and Family* 56(May): 279-293.
- Sarkisian, Natalia, and Naomi Gerstel (2008) "Till Marriage DO Us Part: Adult Children's Relationships with Their Parents." *Journal of Marriage and Family* 70(2): 360-376.
- Swartz, Teresa Toguchi. 2008. "Intergenerational Family Relations in Adulthood: Patterns, Variations, and Implications in the Contemporary United States." *Annual Review of Sociology* 335: 191-212.